

資料2-2別紙

安芸太田病院の病床数削減計画 に関する資料

北部地域の公立・公的病院の役割分担

病床機能報告による区分

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	精神
広島市立安佐市民病院	○				
J A 吉田 総合病院		○	○	○	○
安芸太田病院		○		○	○
北広島町豊平病院		○			

↓

区分	高度急性期	急性期	準急性期	回復期	慢性期	精神
広島市立安佐市民病院	○ <small>北部地域の2次救急</small>	○ <small>北部圏=JIAの2次救急</small>				○ <small>J A 吉田から移設</small>
安佐医師会病院(仮称)				○ <small>公立病院から切り出し</small>		
J A 吉田 総合病院		○ <small>北部圏=JIAの2次救急</small>		○	○	○
安芸太田病院			○ <small>町内唯一の救急対応</small>		○	○
北広島町豊平病院				○ <small>急性期は他院で対応</small>		

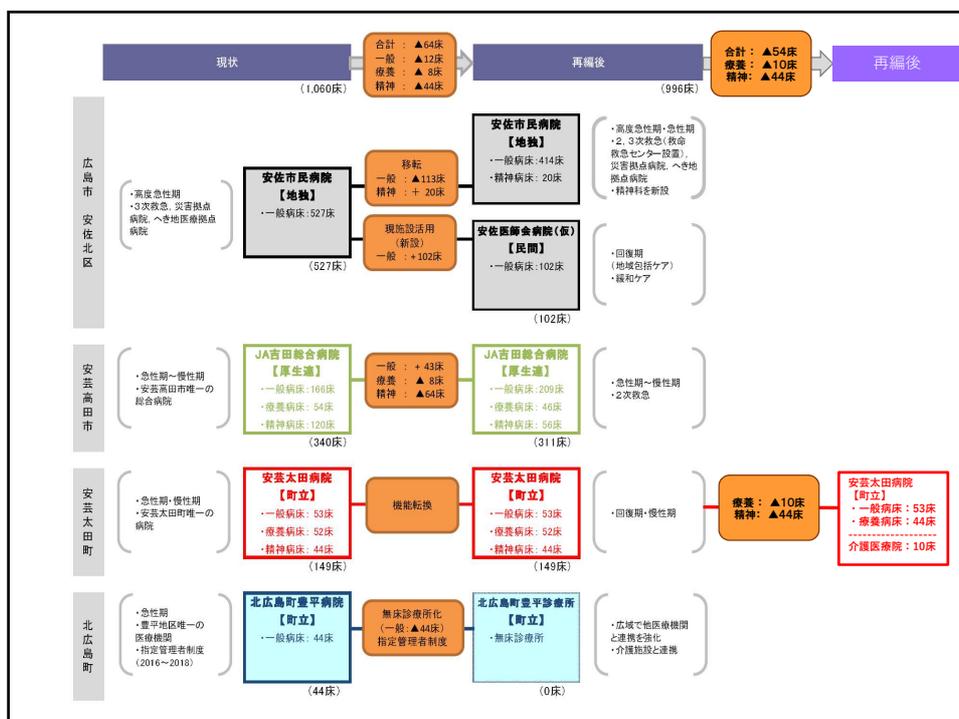
↓

区分	高度急性期	急性期	準急性期	回復期	慢性期	精神
安芸太田病院			○ <small>町内唯一の救急対応</small>		○	

再編後

広島医療圏北部地域における病院連携について

- 平成30年10月22日開催の**広島県地域医療構想調整会議**において、広島医療圏北部地域における公立・公的病院の再編計画については、県で新たに導入される定量的な基準を踏まえた上で見直しを検討することを**付帯条件として承認**された。
- 平成30年11月15日開催の**広島県医療審議会**において、広島医療圏北部地域における**公立・公的病院の病床数の特例について承認**された。
- 平成30年12月4日、広島市、北広島町、広島市立病院機構の三者が北広島町豊平病院への医療スタッフ派遣等を内容とする**医療連携実施協定を締結**した。
(平成31年3月18日安芸太田町とも同様の協定を締結)
- 平成30年12月19日、北広島町議会において、北広島町豊平病院(44床)を**無床診療所に転換する条例案が可決**された。
- 平成31年2月8日付けで、医療法の規定に基づき、広島医療圏北部地域の再編統合に伴う**特例措置の適用について**、県知事から厚生労働大臣に協議書を提出した。
- 平成31年2月21日付けで上記(4)の協議について、**厚生労働大臣から同意**を得た。



安芸太田病院のネットワーク化方針

安芸太田病院から広島市内で最も近隣にある広島市立北部医療センター安佐市民病院との連携により高度急性期・急性期機能を補完し、急性期治療後は速やかに当院で継続治療、リハビリテーション、在宅復帰支援が行えるようにネットワークをより強固にしていきます。

